

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2022(令和4)年度
3号(通算403号)
(令和4年6月28日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・全救協・厚生協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428
E-MAIL: z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 【セルフ協・身障協】パブリックコメントに意見を提出
「令和4年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正について」 1
2. 【厚労省】事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」を発出 2
3. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会（第131回、132回）が開催される 2
4. 【厚労省】社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会（第14回、第15回）が開催される 3
5. 【内閣府】障害者政策委員会（第66回）が開催される 3
6. 【商事法務研究会】第1回成年後見制度の在り方に関する研究会が開催される 3

II. その他の関連情報

1. 【国土交通省】「自動車事故被害者受入環境整備事業(自動車事故対策費補助金)」を募集 4
2. 【NHK・NHK厚生文化事業団】「NHK障害福祉賞」、「NHKハート展」の募集について 5
- 【書籍紹介】『社会就労センターハンドブック 働く支援のあり方』（令和4年1月） 6

I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 【セルフ協・身障協】パブリックコメントに意見を提出

「令和4年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正について」

全国社会就労センター協議会（全国セルフ協）、全国身体障害者施設協議会（全国身障協）は6月8日、パブリックコメント「令和4年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正等について」に関する意見を、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課に提出しました。

厚生労働省は令和4年度障害福祉サービス等報酬改定（臨時改定）に伴い、障害福祉サービス等報酬改定検討チームでの議論をふまえ、関係告示の所要の改正を予定しています。今回のパブリックコメントはその告示（案）に対する意見募集でした。

告示は6月下旬に示され、10月1日から適用される予定です。

提出意見の内容は別添のとおりです。

2. 【厚労省】事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」を发出

厚生労働省は、5月25日、事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」を发出しました。

同事務連絡では、新型コロナウイルス感染症に対する支援等を行うために設けられた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」）等の取り扱いに関する内容が以下のようにまとめられています。

- 4月1日、事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて」では、臨時交付金の活用が可能な事業例として「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」を行う事業や「事業者に対する公共料金補助」が示され、障害福祉サービス事業所等において、食材料費の値上げなど食事の提供にも影響する場合や光熱費の高騰が生じている場合等においても、地方公共団体の判断により、臨時交付金の活用を検討することが考えられるとされました。
- その後、4月26日に開催された第2回原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議では、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」がとりまとめられ、臨時交付金における「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の創設が示されました。これを受け、4月28日、事務連絡「新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の取扱いについて」では、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対して支援が実施されるよう臨時交付金を追加配分することが示されました。

すでに各自治体から連絡を受けた皆さまも、添付の事務連絡の内容をご確認ください。

3. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会（第131回、132回）が開催される

社会保障審議会 障害者部会（部会長：菊池 馨実 早稲田大学法学学術院教授）は、第131回（6月3日）、第132回（6月13日）部会を開催しました。

第131回、132回部会では、障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて、これまでの議論を踏まえた「議論の整理（案）」が示され、協議が行われました。同部会には、全国セルフ協より阿由葉 寛 会長、全国身障協より白江 浩 副会長が委員として参画し、意見を表明しています。

また、同部会での議論を踏まえ、6月13日に「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて 報告書」および「報告者（概要）」が公表されました。報告書では、『政府には、本報告書に基づく今後の対応として、関係法令等の改正や次期報酬改定等について検討を進め、可能な限り早期に実現するよう取り組んでいくことを求める。』とし、『今後の障害者部会における議論に当たっては、障害福祉施策に関する各論点のみならず、地域移行・地域生活の支援をどう進めていくかや、制度や障害福祉サービス等の在り方そのものに関し、中長期的な議論を進めていくことが必要である』ことが示されました。

当日の資料および報告書は、下記、厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省 HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000195428_00051.html

4. 【厚生労働省】社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会 (第14回、第15回)が開催される

令和2年12月以来となる社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会が、6月3日(第14回)、6月17日(第15回)に開催されました。部会長には、宮本太郎 中央大学法学部教授に代わり、新たに菊池馨実 早稲田大学法学学術院教授が就任しました。また、全国救護施設協議会の大西 豊美 会長が委員として参画しています。

今般の見直しは、平成30年の生活困窮者自立支援法及び生活保護法改正の施行後5年の見直しの検討規定を踏まえたものです。同部会の開催に先立ち、本年4月26日には「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理」が取りまとめられたほか、生活保護制度に関する国と地方の実務者協議が行われ、議論の整理がなされています。

今後予定されている主な議題は次のとおりです(一部抜粋)。

生活困窮者に対する自立相談支援のあり方 / 被保護者に対する自立支援のありかた
事務負担の軽減及び生活保護費の適正支給の確保策 / 医療扶助のあり方
就労支援のあり方 / 家計改善支援のあり方 / 子どもの貧困への対応
居住支援等のあり方 / 都道府県、町村、人勢育成等 / 等々

また、第14回では、令和元年の閣議決定において生活保護ケースワークの一部業務の外部委託が可能であることが明示されたことを踏まえ、令和4年3月に取りまとめられた「今後の福祉事務所における生活保護業務の業務負担軽減に関する調査研究」の概要が報告されました。

当日の資料は、下記、厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省 HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_443308.html

5. 【内閣府】障害者政策委員会(第66回)が開催される

障害者政策委員会(委員長:石川 准 静岡県立大学国際関係学部教授)は、第65回委員会(6月14日)を開催しました。

同委員会では、令和4年度中に閣議決定される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」の改定に向け、議論が進められています。

第65回では、基本方針の第3～第6部分に関する「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針改定案」が示されました。あわせて、同委員会の令和3年度調査研究事業であった「障害を理由とする差別に関する国内の実態及び今後の相談体制の整備、事例の収集・共有等に関する調査研究」報告書が示され、意見交換が行われました。

なお、同委員会には、全国身障協より三浦 貴子 制度・予算対策委員長が参画しています。当日の資料は、下記、内閣府ホームページを確認ください。

【内閣府 HP】 https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_65/index.html

6. 【商事法務研究会】第1回成年後見制度の在り方に関する研究会が開催される

成年後見制度の在り方に関する研究会(座長:山野目 章夫 早稲田大学大学院法務研究科教授)は、第1回研究会(6月7日)を開催しました。

令和4年3月25日に閣議決定した「第2期成年後見制度利用促進基本計画」に関連し、同研究会では、5月18日に開催された第13回成年後見制度利用促進専門会議(委員長:大森 彌 東京大学名誉教授)で指摘された以下の論点を中心に、検討が行われる予定です。

成年後見制度の柔軟な利用

- ・ 他の支援による対応の可能性もふまえて本人にとって適切な時機に必要な範囲・期間で利用できるようにすべき
- ・ 終身ではなく有期(更新)の制度として見直しの機会を付与すべき

成年後見制度の3類型の在り方

- ・ 成年後見制度の3類型(後見・保佐・補助)を廃止して、事案に応じて権限を付与すべき

成年後見人の柔軟な交代

- ・ 本人が必要とする身上保護や意思決定支援の内容やその変化に応じ後見人等を円滑に交代できるようにすべき

成年後見人の報酬の在り方

- ・ 後見人等の報酬の決定についてできるだけ予測可能性の高い制度にすべき

任意後見制度の在り方

- ・ 任意後見制度の利用が低調であるため、同制度の利用を促進する方策を検討すべき
- ・ 本人の判断能力が低下しているのに、適切な時期に任意後見監督人の選任申立てがされていない

当日の資料は、下記商事法務研究会ホームページをご確認ください。

【商事法務研究会】 <https://www.shojihomu.or.jp/kenkyuu/seinenkoukenseido>

II. その他の関連情報

1. 【国土交通省】「自動車事故被害者受入環境整備事業(自動車事故対策費補助金)」を募集

国土交通省は、自動車事故による重度後遺障害者が入所している障害者支援施設、グループホームに対し、補助事業を実施します。本事業は、重度後遺障害者の介助者がさまざまな理由により介護することが困難となる場合(介護者なき後)に備え、重度後遺障害者の受け入れ環境を整備することを目的としています。

補助事業の概要

(1)補助対象施設 ①障害者支援施設 ②グループホーム

(2)補助対象経費

【開設(増設)初年度】①人材雇用費、②新規施設支援費、③求人情報発信費、④研修等経費

【開設次年度以降】①賃金改善費、②入所施設支援費、③求人情報発信費、④研修等経費

(3)限度額 【開設(増設)初年度】:1施設 1,500万円 【開設次年度以降】:1施設 1,000万円

(4)募集期間 令和4年6月15日～7月15日

(5)事業実施期間 採択日～令和5年3月31日

募集の詳細は、下記の国土交通省ホームページをご確認ください。

【国土交通省 HP】 https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000101.html

2. 【NHK・NHK厚生文化事業団】「NHK障害福祉賞」、「NHKハート展」の募集について

NHKおよびNHK厚生文化事業団は、第57回「NHK障害福祉賞」ならびに第27回「NHKハート展」の募集を開始しました。

「NHK障害福祉賞」では、障害福祉への関心や理解を広めるため、障害がある方自身の体験記録・自立や就労への挑戦や、障害のある方と日々接している方（福祉施設職員、ボランティア、職場の関係者、友人、家族など）の、教育・支援の実践、家族の成長や変化の記録、仕事や余暇活動などの体験作文を募集しています。

「NHKハート展」では、障害がある方自身が日常で感じる気持ち、心にわいてきた言葉、誰かに伝えたい思いを込めた詩を募集しています。

第57回「NHK障害福祉賞」募集概要

(1)募集部門と内容

第1部門:障害のあるご本人の部門

学校や施設での生活、自立や就労への挑戦、また自分の生きてきた道など、ご自身の体験や思いをお寄せください。

第2部門:障害のある人とともに歩んでいる人の部門

教師、福祉施設職員、ボランティア、職場の関係者、友人、家族など、障害のある方と日々接している方からの作品をお待ちしています。教育・支援の実践、家族の成長や変化の記録、仕事や余暇活動での交流など、ともに生きてきた体験記をお寄せください。

※字数は8000字以内。点字での応募の場合は、32マス×450行以内。ご自分で書くことが難しい場合、代筆(清書・口述筆記など)でも構いません。代筆者名を書き添えてください。

(2)応募締切 令和4年7月31日(日)当日消印有効

(3)応募方法 郵送またはWEB応募を受け付けます。下記ホームページをご参照ください。

【NHK厚生文化事業団HP】 <https://npwo.or.jp/info/22221>

【お問い合わせ先】 NHK厚生文化事業団「障害福祉賞」係

TEL:03-3476-5955(平日10時~17時) FAX:03-3476-5956

第27回「NHKハート展」募集概要

(1)募集内容

障害のある人が書いた100字程度(短くても可)の詩。

詩のテーマは自由。必ずタイトルをつけてください。

応募は一人5編まで。点字による応募も可能です。

(2)応募締切 令和4年9月6日(火)当日消印有効

(3)応募方法 郵送またはWEB応募を受け付けます。下記ホームページをご参照ください。

【NHK HP】 <https://www.nhk.or.jp/heart-net/event/art/poemform/>

【お問い合わせ先】 NHK厚生文化事業団「NHKハート展」係

TEL:03-3476-5955(平日10時~17時) FAX:03-3476-5956

* 以下では全社協の出版物をご紹介します *

【書籍紹介】『社会就労センターハンドブック 働く支援のあり方』(令和4年1月)

○全国社会就労センター協議会(全国セルフ協) 編

○B5判・276頁

○定価:3,300円(税込)

・全国セルフ協会員

添付の専用チラシを使用してお申し込みください。

6月30日(木)まで、会員割引が適用されます。

会員価格<25%割引>:2,475円(税込)

・全国セルフ協会員以外の皆さま

WEBでご注文を承ります。

<https://www.fukushinohon.gr.jp/book/b10002823.html>

○送料:500円(1回のご注文につき1万円以上購入の場合は無料)



障害者の「働く・くらす」を支える社会就労センターの役割は、就労継続支援B型事業、就労継続支援A型事業、生産活動を行う生活介護、就労移行支援、就労定着支援等の「働く」を支えることや、施設入所支援、グループホーム、自宅等で生活する「くらす」を支えることなど、幅の広いものとなっています。また、社会就労センターの職員には、利用者への支援力に加え、仕入れ・生産・販売・商品開発等の専門知識や技術力、営業力などが求められます。

本書は、全国セルフ協が平成27年に『改訂 社会就労センターハンドブック』を刊行して以降の社会福祉制度改革の経緯に加え、職員一人ひとりに求められる、利用者への支援力、専門知識や技術力などについて解説し、職員採用、育成、研修のあり方を具体的に示しました。全国セルフ協の正副会長、常任協議員をはじめ現場で従事する方がたが実践に基づく内容を執筆しています。

- 第1章 社会就労センターの沿革と機能
- 第2章 組織の運営
- 第3章 人財育成
- 第4章 利用者支援
- 第5章 事業運営(就労支援事業)

全国セルフ協は令和3年度に「SELP Vision 2030」を策定し、従来の「働く・くらす」から「楽しく働き、心豊かにくらす」へとバージョンアップしています。本書には事業推進上で活用できる多岐に渡る情報も整理しましたので、ぜひご活用ください。

(全社協高年・障害福祉部)

【全国社会福祉協議会 福祉の本の出版目録】

<https://www.fukushinohon.gr.jp/book/b10002823.html>